

防犯ボックスだより 2022年6月号

「自転車保険加入義務化」をご存知ですか？

千葉県では、「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正により、令和4年7月1日から、自転車利用者等に対して自転車損害賠償保険等（いわゆる自転車保険）への加入が義務付けられます。

全国的に、自転車利用者が加害者となる交通事故に関して、高額な損害賠償請求がされる事例が多く発生しています。被害者の救済と自身が加害者になってしまった場合の経済的負担の観点から、自転車保険に入りましょう。

〈賠償事例〉

事例① 【賠償額 9,521 万円】

自転車（小学生）が歩行者（62歳）と正面衝突。
歩行者は意識が戻らない状態になった。

事例② 【賠償額 9,266 万円】

自転車（高校生）が車道を斜め横断し、対向車線を直進中の自転車（24歳会社員）と衝突。会社員は重大な障害を負った。

事例③ 【賠償額 6,779 万円】

片手運転の自転車（男性）が下り坂でスピードを落とさず走行し、交差点の横断歩道を青信号で横断中の女性（38歳）と衝突。女性は脳挫傷で3日後に死亡した。



しっかり確認！

「自転車保険加入義務化」とは、新たに自転車専用の保険に加入しなければならないということではありません。

- ◆ 既に参加している保険（自動車保険、火災保険等）に、特約として、日常生活において他人にケガをさせたり、他人の物を壊した時の賠償の補償（個人賠償責任補償特約）が付いている場合は、新たに保険に加入する必要はありません。

また、このような保険には、未婚の子や同居親族も補償範囲とするものも多いので、まずは、保険の内容を詳しく確認してください。

- ◆ 「TSマーク」（自転車安全整備店で購入又は有料で点検整備した自転車に貼られるマーク）が貼られた自転車には、自転車保険が付いています。ただし、この保険期間は1年間で、有料の点検整備を受けることで更新される制度なので注意が必要です。

「自主防犯団体」の活動について

茂原市内には、ボランティアで「犯罪や交通事故のない安全で安心して暮らせるまちづくり」に取り組んでいる自主防犯団体が多く存在しています。

安全安心の市民生活を確保する上で、欠くことができない活動を行っている自主防犯団体について、今後、不定期になりますが紹介させていただきます。

【中の島防犯ボランティアの会】

中の島小学校の児童に対する不審者事案を契機に平成16年に結成、雨天を除く毎日、児童の下校時間に合わせたパトロールと週2回の夜間パトロールを実施している。



この日は、3個班12人で地域内を限なくパトロール。不審者が付け入る隙はない。



約3kmのパトロールも物ともしない健脚ぞろい。下校途中の小学生と遭遇、安全安心の下校。

【緑ヶ丘児童を守る会】

10年以上にわたり二宮小学校（統合前の校名は緑ヶ丘小学校）の児童を守る活動を続けている。学校支援ボランティアなど、隣接地域のボランティアとも連携し、きめ細かい見守り活動を行っている。



児童は下校班ごとにボランティアの前に整列し、あいさつの後、下校開始。



低学年の児童は急に駆け出すこともあり気が抜けない。各家庭に送り届けるかのような見守りを行う。

〈連絡先〉

- (1) 茂原市防犯ボックス【茂原ショッピングプラザアスモATMコーナー】
Tel 0475-23-8171（毎日12:00～20:00）
- (2) 茂原市役所 市民部 生活課
Tel 0475-20-1505（月～金8:30～17:15）